

境港市避難実施要領のパターン作成の概要

背景

市は、県から避難指示の通知を受けた場合は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」第61条の規定に基づき、関係機関の意見を聴いて、直ちに避難実施要領を定めることとされています。

また、鳥取県国民保護計画において、市は県、警察署等関係機関の意見を聞いた上で、あらかじめ避難実施要領のパターンを作成するものとされています。

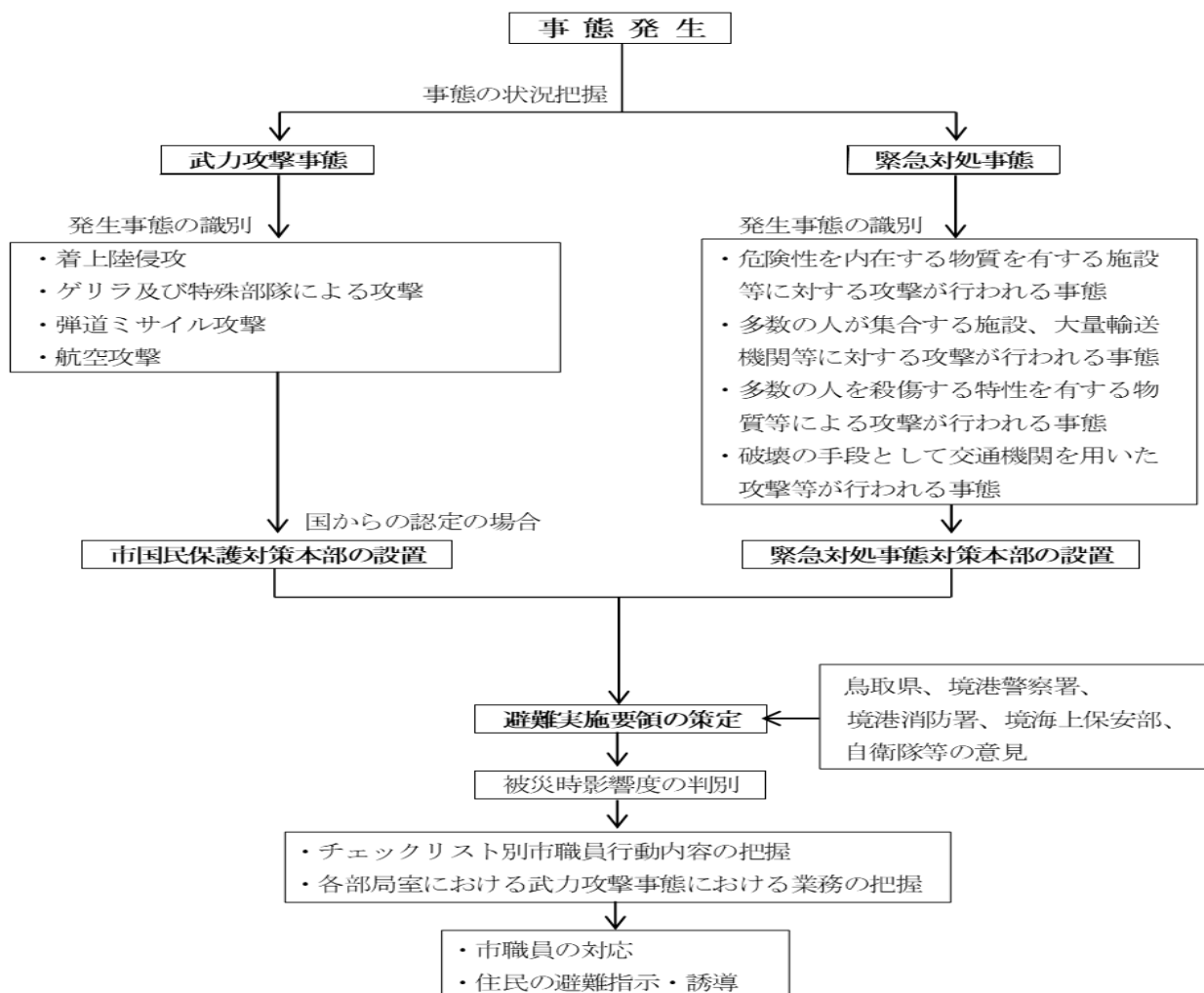
市はこれらの計画を受け、国民保護における想定事態に対する境港市の避難実施要領のパターンを策定することとしました。

境港市避難実施要領のパターンの作成概要

1 計画の構成

- (1) 避難実施要領策定フローにより、事態発生から市職員の対応及び住民の避難指示・誘導までの一連の流れを図化するとともに、各部局等の処理すべき事務又は業務の大綱を明確にしました。

避難実施要領策定フロー



- (2) 境港市で想定される事態を、武力攻撃事態4類型及び緊急処理事態4類型の計8類型に分類し、各事態の類型を識別するための避難実施要領の事態別パターンを作成しました。
- (3) 各事態に適切に対処するため、想定される事態8類型別の「避難実施要領のパターン(基本サンプル)」及び実施時の「チェックリスト」を作成しました。

2 主な内容

- (1) 国民保護計画において境港市で想定される事態として、下表の①～⑧のパターンを設定し、境港市で想定される事態及び避難実施要領の事態別パターン一覧表を作成します。

武力攻撃事態		①	着上陸侵攻
		②	ゲリラ及び特殊部隊による攻撃
		③	弾道ミサイル攻撃
		④	航空攻撃
緊急処理事態	攻撃対象施設等による分類	⑤	危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
		⑥	多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
	攻撃手段による分類	⑦	多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
		⑧	交通機関を破壊手段として用いた攻撃等が行われる事態

(2) 境港市で想定される事態及び避難実施要領の事態別パターン一覧表

国民保護計画における想定事態		境港市で想定される事態	避難実施要領の事態別パターン
武力攻撃 事態	① 着上陸侵攻	境港市内への攻撃 ・ 着上陸侵攻部隊の規模により、被害の程度が大きく異なる。	着上陸地点から攻撃が開始されるため、該当地区の住民に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
	② ゲリラ及び特殊部隊による攻撃	境港市内への攻撃 ・ 攻撃部隊の規模は比較的小さく、装備は軽装備のため、被害及び地域は限定的になるが、事前予測や察知が困難	・ 局地的・直接的な被害が発生した場合は、発生地区に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。 ・ 同時多発的に発生した場合は、市内全域に対し避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
	③ 弾道ミサイル攻撃	境港市内への攻撃 ・ 発射確認後、短時間で着弾するため攻撃目標の確認が困難 ・ 弾頭規模、弾頭種別により被害の程度が大きく異なる。	着弾地周辺及びホットゾーン内の住民に対し、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
	④ 航空攻撃	境港市全域に攻撃 ・ 航空機爆撃により市内全域に大きな被害が発生	直接的な被害が大きく状況は深刻であり、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
緊急 対処 事態	攻撃対象施設等による分類 ⑤ 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態	境港市内に該当なし。 ・ 島根原子力発電所が攻撃された場合、放射性物質拡散による被害が発生	直接的な被害はないが、原子力発電所の被害状況によっては、放射性物質の拡散による間接的被害が発生し避難が必要になる。境港市に対する直接的な攻撃による被害ではないことから、避難等については、境港市地域防災計画原子力災害対策編に準じて

				対処する。
		⑥ 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態	境港市内に該当なし。	大規模集客施設はないが、攻撃を受けた場合被害規模等に応じた対処を行う必要がある。
攻撃手段による分類		⑦ 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態	境港市全域に攻撃 <ul style="list-style-type: none"> ・ 核の場合被害は甚大 ・ 放射性物質（ダーティーボム）、生物剤、化学剤の場合は、被害が市内外の広範囲に拡大の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 核の場合被害は甚大であり、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。 ・ 生物化学剤の場合は、ホットゾーン内の住民に対し、避難指示・誘導を迅速に行う必要がある。
		⑧ 交通機関を破壊手段として用いた攻撃等が行われる事態	境港市内に攻撃 （ハイジャック等による墜落攻撃により大きな被害が発生する）	墜落・爆発地域の被害は甚大だが、単発で攻撃が終わる可能性が高い。被害地域の住民の避難指示・誘導を実施する

(3) 避難実施要領のパターン等

前記一覧表の国民保護における想定事態の類型①～⑧に対応した「避難実施要領のパターン（基本サンプル）」及び実施時の「チェックリスト」を作成します。

- ① 武力攻撃事態：
 - ・着上陸侵攻
 - ・着上陸侵攻チェックリスト
- ② 武力攻撃事態：
 - ・ゲリラ及び特殊部隊による攻撃
 - ・ゲリラ及び特殊部隊による攻撃チェックリスト
- ③ 武力攻撃事態：
 - ・弾道ミサイル攻撃
 - ・弾道ミサイル攻撃
- ④ 武力攻撃事態：
 - ・航空攻撃
 - ・航空攻撃チェックリスト
- ⑤ 緊急対処事態：
 - ・危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
- ⑥ 緊急対処事態：
 - ・多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
 - ・多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態チェックリスト
- ⑦ 緊急対処事態：
 - ・多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
 - ・多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態チェックリスト
- ⑧ 緊急対処事態：
 - ・破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態
 - ・破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態チェックリスト